

栃木県会計年度任用職員（事務・作業補助員）募集要項

※障害者専用求人

栃木県栃木土木事務所では、次のとおり会計年度任用職員（事務・作業補助員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木土木事務所 栃木市神田町6-6 下都賀庁舎内	○事務補助、軽作業等 ・環境整備（整理整頓、簡単な清掃等） ・書類の数字の確認や検算 ・資料や文書の整理 ・郵便物の発送準備、收受 ・パソコンによる簡単な資料作成 ・電話、来客対応 ・その他、担当職員が指示する事務補助

2 勤務条件

- (1) 任期 令和8（2026）年4月1日から令和8（2026）年9月30日まで
なお、採用後1ヵ月間は、条件付採用期間（試用期間）となります。1ヵ月間の勤務日数が15日間に満たない場合は、15日間に達するまで延長します。
任期は令和9（2027）年3月31日まで更新することがあります。ただし、任期中に、下記3（1）のいずれにも該当しなくなったとき又は該当しないことが明らかになったときは、資格を有しないものとして、更新は行いません。
また、勤務成績が良好で一定の条件を満たした場合、翌年度に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日まで（週30時間）
午前9時から午後4時まで
なお、午後0時から午後1時までは休憩時間です。
原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 報酬
① 月額 151,587円（令和8（2026）年4月1日予定）
② 地域手当 当方の規程により毎月支給
③ 通勤手当 当方の規程により、通勤手当を支給
④ 期末・勤勉手当 当方の規程により、一定条件を満たした場合、期末・勤勉手当を支給します。
（年2回：6月及び12月）
なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。
- (5) 有給休暇 年次有給休暇（任用期間が6ヵ月間以上の者）ほか
- (6) 社会保険 雇用保険、共済組合（短期給付）及び厚生年金保険に加入します。
なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (7) 服務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 応募資格

次の（１）から（４）の全てを満たす人

- （１）次に掲げる手帳等の交付を受けている人又は交付を受けることが見込まれる人（受験日当日において有効であることが必要です。）
 - ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
 - イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳
- （２）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年間を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （３）パソコン（ワード、エクセル、メールソフトなど）の操作が可能な人
- （４）積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和8（2026）年3月4日（水）から令和8（2026）年3月12日（木）まで

※ 応募者を一定数確保できた場合は、受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて、次の期日に個別に面接を行います。

- （１）日 時 令和8年3月16日（月）～18日（水）※日時は個別に連絡します。
- （２）場 所 栃木県下都賀庁舎3階 小会議室
- （３）その他

上記3（１）に掲げる手帳等の交付を受けているか確認をしますので、持参してください。

※ 面接時には、希望により保護者や介助のための付添人、障害者就業・生活支援センターの支援担当者など、関係者1名の同席を認めます。

※ 面接に当たり必要な配慮がある場合は、対応が可能か検討しますので、事前に御相談ください。

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。【令和8年3月12日（木）必着】

◎履歴書（写真付）

※ 履歴書は市販のもので結構です。

※ 業務遂行上の配慮等の確認のため、可能な範囲で障害の状況や配慮事項等を履歴書に記入してください。

持参の場合には、平日の9時から17時までの間にお越しください。

郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので、ご了承ください。

○ 応募書類の送付・提出先 〒321-8504 栃木県栃木市神田町6-6 栃木県栃木土木事務所総務課
--

7 結果の発表

選考結果については、3日以内に電話でご連絡します。
連絡先は、面接時に確認します。

8 その他

下都賀庁舎における主なバリアフリー設備については、次のとおりです。(その他の設備の設置状況についてはお問合せください。)

- ・玄関にスロープ・点字ブロックを設置しています。
- ・1・2階に多目的トイレを設置しています。
- ・エレベーター（車椅子・視覚障害者対応）を設置しています。



問い合わせ先

栃木県栃木土木事務所 総務課

電話 0282-23-3433